

補助金

支援がスタート!

1 子育てエコホーム支援事業

2023年11月2日以降に基礎工事より後の
 工程の工事に着手 ※早期終了の可能性有。

新築住宅の場合

対象住宅	補助金額
① 長期優良住宅 (所管行政庁(都道府県、市区町村等)にて 認定を受けた長期優良住宅)	100万円/戸
② ZEH住宅 (強化外皮基準かつ再エネを除く 一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの)	80万円/戸

POINT!

着工後の申請になるため、予算が早期
 終了となった場合、申請できないケース
 があるのでご注意ください!

※対象者は子育て世帯(18歳未満の子を有する世帯)、
 または若者夫婦世帯(夫婦のいずれかが39歳以下)。
 ※年齢はいずれも2023年4月1日時点。ただし2024年3月末までに工
 事着手する住宅については2022年4月1日時点。
 ※対象となる住宅の延床面積は50㎡以上240㎡以下。
 ※市街化調整区域かつ土砂災害警戒区域または浸水想定区域に
 該当する区域に立地する住宅は原則半額。
 ※その他、各種申請条件があります。
 ※詳細は下記お問合せ先にご確認ください。

■お問合せ先: 子育てエコホーム支援事業 お問合せ窓口

補助金が継続予定!

2 戸建て住宅ZEH化等支援事業

※令和6年度予算の間議決定以後の契約が対象となります。

ZEHまたはZEH+に適合する住宅に対して
 補助金が受けられる予定です。

住宅の種類	補助金額
ZEH	55万円/戸(予定)
ZEH+	100万円/戸(予定) ※断熱等性能等級6以上の外皮強化に追加補助:25万円/戸等
ZEHまたはZEH+に 蓄電池をプラス	蓄電池 2万円/kWh(予定) (上限20万円/台)

POINT!

ZEHなら暮らしに大きなメリット!

- 経済メリット
光熱費が大幅ダウン!
- 健康メリット
健康寿命に差!
- 防災メリット
自宅での避難生活も可能に!

※環境省令和6年度要求額に基づいて作成しています。
 今後変更があり得ることにご注意ください。

■お問合せ先: 環境省

ZEHとは

net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネル
 ギー・ハウス)の略。高断熱・省エネ・創エネ機
 器の組み合わせで、年間の一次エネルギー消
 費量をゼロ以下にする住宅です。



補助金が継続予定!

3 LCCM住宅整備推進事業

ZEHを上回る低炭素化をめざした
 LCCM[®]住宅_①住宅_②にも支援が予定されています。

住宅の種類	補助金額
LCCM住宅	上限 140万円/戸(2023年度実績)

POINT!

LCCM住宅は、環境に優しく、より経済的で健康的な暮らしを実現。
 防災にも強さを発揮する優れた住宅です。

※1「LCCM[®]」は、財団法人建築環境・省エネルギー機構の
 登録商標です。当社は、使用許諾に基づき使用しています。
 ※2 LCCM住宅:ライフサイクルカーボン・マイナス住宅。
 住まいのライフサイクルを通じてCO₂の排出量を0以下にする住宅
 です。

※2023年8月公表の国土交通省予算概算要求等に基づいて
 作成しています。今後変更があり得ることにご注意ください。

■お問合せ先: 国土交通省

税制

子育て世帯・若者夫婦世帯^{※1}に特例措置

4 住宅ローン減税

2024年末までにご入居の認定住宅の場合、
 住宅ローン控除の対象となる借入限度額は**4,500万円**、
 子育て世帯・若者夫婦世帯は**5,000万円**。

新築住宅の場合

借入限度額	認定住宅 (認定長期優良住宅、認定低炭素住宅)	2024年末までに入居		2025年末までに入居
			子育て世帯・若者夫婦世帯	
		4,500万円	5,000万円	4,500万円
	ZEH水準省エネ住宅	3,500万円	4,500万円	3,500万円
	省エネ基準適合住宅	3,000万円	4,000万円	3,000万円
	その他の住宅	0円(2023年末までに建築確認を受けた場合、借入限度額2,000万円 ^{※2})		
控除期間	13年間(その他の住宅は2024年以降の入居の場合、10年間 ^{※3})			
控除率	0.7%			
所得要件	2,000万円以下			

※1 子育て世帯・若者夫婦世帯:「19歳未満の子を有する世帯」または「夫婦のいずれかが40歳未満の世帯」

※2 住宅ローン減税の税務署への申請時、確認済証の写しを提出し、2023年12月末までに建築確認を受けた住宅であることを証する必要があります。

2024年6月末までに竣工済の住宅については、省エネ基準に適合しない場合にも特例の適用がある場合があります。

※3 その他の住宅については、2023年末までに新築の建築確認を受けた住宅に2024年・2025年に入居する場合のみ住宅ローン減税の対象となり、これ以外の場合住宅ローン減税の対象外となります。

13年間累計の最大控除額(認定住宅に2025年末までに入居の場合)

4,500万円 × 0.7% × 13年間 = 最大約**409万円**

対象者の主な要件

(借入限度額 4,500万円の枠を利用する場合)

- ① 新築住宅の場合、入居期限は2025年12月31日まで。
- ② 自分が居住するための住宅の購入であること。
- ③ 住宅ローン控除を受けようと思っている年の収入が2,000万円以下であること
(ただし2024年までに建築確認を受けた40~50㎡未満の住宅の場合は、1,000万円以下)。等

■お問合せ先: お近くの税務署

※所得税から控除しきれない場合は、住民税から控除(所得税の課税所得金額等の5%(最高9.75万円)の範囲内)

期間が延長!

5 住宅取得等資金贈与の非課税

2026年12月31日まで適用

2026年12月末までに、
 父母・祖父母等から住宅資金の贈与を受けると、
 最大**1,000万円**が非課税に。

新築住宅の場合

適用期限	非課税限度額
2026年12月31日	
質の高い住宅	1,000万円
一般住宅	500万円

【質の高い住宅とは】新築住宅の場合

- ①~③のいずれかに該当する住宅
- ① 断熱等性能等級5以上かつ一次エネルギー消費量等級6以上
- ② 耐震等級2以上または免震建築物
- ③ 高齢者等配慮対策等級3以上

受贈者の主な要件

- ① 贈与者の直系卑属(直系の子や孫等)であること。
- ② 贈与を受けたときに日本国内に住所を有しており、
 贈与を受けた年の1月1日において18歳以上であること。等

対象となる住宅の主な要件(新築の場合)

登記簿上の床面積(マンションなどの区分所有建物の場合はその専有部分の床面積)が40㎡
 以上240㎡以下で、かつ、その家屋の床面積の2分の1以上に相当する部分が受贈者の居住
 に利用されるものであること。等

■お問合せ先: お近くの税務署

●お問合せは—